



平成 21 年 2 月 26 日

各 位

株 式 会 社 ゼ ク ス
代 表 取 締 役 社 長 平 山 啓 行
(コード番号：8913 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 増 田 達 哉
電 話 番 号 03-6892-0010(代表)

第三者割当増資による新株式（金銭出資及び現物出資）の発行 及び第七回新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 26 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資）の発行及び第七回新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

1. 第三者割当増資の目的及び理由

(1) 増資の目的

当社グループを取り巻く事業環境は、一昨年の夏以降のサブプライムローン問題の長期化に伴う世界的な金融市場の混乱、金融機関の不動産案件に対する融資姿勢の厳格化、及び不動産市況の急速な縮小等により、極めて厳しい状況が続いております。また、昨年以來、上場会社の倒産が相次ぎ、さらに不動産セクターに位置する会社をはじめ多くの新興企業には、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している旨の注記が付されるなど、今後破綻企業の増加が見込まれる状況にあります。こうした危機的な状況を乗り越えるべく「選択と集中」によるグループ会社の再編並びに販売費及び一般管理費の削減を中心としたコスト削減等財務リストラを行ってまいりました。

しかしながら、平成 21 年 2 月 19 日付プレスリリース「特別損失の発生および通期業績予想の修正に関するお知らせ」にてお伝えいたしましたように、当社グループでは、平成 21 年 5 月期の通期連結業績において 80 億円の当期純損失を計上する見込みであり、また、キャッシュ・フローにつきましても、引き続き営業キャッシュ・フローが赤字となることが予想されることから、当社会計監査人の監査報告書におきましては、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している旨の注記が付される見込みであります。

当社グループでは、こうした事態を解消するとともに永続的に事業活動を営む基盤を取り戻すため、不安定な不動産事業に依存しない経営体質への改善を目指し、昨年以來、積極的に取り組んでおりました不採算事業の整理や人員リストラを一巡させるとともに、自己資本の増強及びステークホルダーの皆様に対する信用回復が喫緊の課題であると考えとおります。

このような環境下において、当社は、不動産を取り巻く事業環境が依然として厳しい状況にあること等を鑑み、早期に不動産事業に依存しない経営体質への転換を図ることを目指しております。今後益々高齢社会が進展するのに伴い、シニア向けサービス市場の拡大が予想され、さらなる成長の余地があると考えられることから、今後はシニアハウジング&サービス事業をグループ事業の中核事業と位置付け、積極的な展開を図ってい

く所存であります。

その事業スタイルについても、これまでの多額の初期投資を伴う開発型に、新たに初期投資の少ない不稼働建物のコンバージョン型を加えることで、健常高齢者向けシニア住宅事業をより収益性の高い事業へと成長させることが出来るものと考えております。さらに、従来の「入居一時金方式」による募集においては当社グループの与信が入居率に影響を及ぼしており、この影響を回避するため一部施設については、「分譲方式」に変更する予定です。合わせて、販売・営業体制の強化を図るため、グループ内での人的資源の配分を見直し、適材適所の人員配置を実現した上で、営業・販売活動に従事する人員の増強を進めるとともに、これまでのサービス内容を見直し、高コスト体質からの脱却かつサービスの質の向上を目指し、サービス体制の変更等についても積極的に取り組むことでさらなる顧客満足の最大化を図ってまいります。

また、当社は、取引金融機関との緊密な関係を維持しており、当面の厳しい環境を乗り越えるべく、継続的なご支援を頂くことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、一部の金融機関からの借入返済について、金融機関との合意により期日を延期しております。

さらに、短期的には当社グループにて保有しております営業用資産の売却を実行することにより、営業キャッシュ・フローの改善を図るとともに、中長期的には、シニアハウジング&サービス事業を安定的なキャッシュ・フローを創出することが出来る事業へと成長させることにより、各期の営業キャッシュ・フローの黒字化を実現いたします。

また、現下の金融危機また景気低迷に際して、政府で検討が開始されております「危機対応円滑化業務」および「健全な事業を営む住宅・不動産事業者等への資金支援」、「産業活力再生特別措置法の認定を受けた企業への公的保証付き低利融資制度」等の取り組みを注視するとともに、それらの活用を検討を進めてまいります。

しかしながら、当社は、当社が直面する経営課題と現状、及び中長期に亘る収益機会の拡大や収益性の向上を見据え、将来的発展に向けた方策について検討を重ねた結果、永続的に事業活動を営む基盤を取り戻すためには、自己資本の増強を通じてステークホルダーの皆様からの信用を回復することが必至であると考え、平成21年2月26日開催の当社取締役会において、発行登録制度に基づく第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(2) 第三者割当による新株式発行による資金調達方法を選択した理由

上記のとおり、当社は、当社グループを取り巻く厳しい経営環境下において、信用補完を図るために早期に財務基盤を強化する必要があると同時に、金融市場における信用収縮が進み資金調達が困難化している中で、今後も事業活動を継続していくためには、資本増強を実現することが喫緊の課題となっております。

また、当社グループは、今後、不安定な不動産事業からの脱却を図り、シニアハウジング&サービス事業へと軸足を移すことで、安定的なキャッシュ・フローを創出することが出来るものと考えておりますが、そのためにも、既存の健常高齢者向けシニア住宅「チャーミング・スクウェア」における入居率の改善が不可欠であります。このような厳しい経営環境を打破し、早期に安定した事業基盤を取り戻すためには、新株式の発行による資本増強を実施し、企業としての信用力の回復ならびに短期的な資金繰りの安定を実現することが必須であると考え、このたび第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

(3) 金銭の払込みと併せて現物出資による資金調達方法を選択した理由

当社は、第三者割当による新株式発行の割当先の検討に際して、当社グループの経営状態および今後の再建に向けての基本的な経営方針について十分な理解があり、その上でご支援いただける投資家を第一に考えておりました。

株式会社セイクレストとの間では、健常高齢者向けシニア住宅の販売及び介護福祉分野における住環境の充実を目的とした土地の有効活用や街の創造等の再開発事業について、業務提携等を視野に入れた検討を行ってまいりましたが、本日、別途開示しております「株式会社セイクレストとの業務提携の合意に関するお知らせ」のとおり、この度、両社の企業価値向上に向けて業務提携を行うことで合意いたしました。

今後、日本は益々高齢社会が進行することが予想され、シニア向けマーケットは拡大するものと予想しております。当社といたしましても、一昨年の夏以降のサブプライムローン問題に端を発する金融機関の不動産案件に対する融資姿勢の厳格化、及び不動産市況の急速な縮小等の事業環境の変化を受け、早期に不動産事業からの脱却を図り、シニアハウジング&サービス事業へと軸足を移すことが永続的に事業活動を営む基盤を取り戻すためには不可避であり、介護福祉分野ならびにシニア向けマーケットでの成長を目指す株式会社セイクレストと業務提携を行うことが企業価値の向上に資するものと判断いたしました。そのため、当社が第三者割当により発行する新株式の一部を金銭出資による払込に代えて、株式会社セイクレスト（ジャスダック上場、証券コード8900、代表取締役 青木勝稔）株式を現物出資の方法により受け入れることにいたしました。

（４）第三者割当による新株予約権発行による資金調達方法を選択した理由

今回発行する新株予約権につきましては、平成21年4月開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加（会社法第113条第3項に基づき、当該定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の四倍とすることを予定。）に関する定款変更の議案が上程され、その承認決議がなされることを前提として、その決議を行っております。

この度、第三者割当による新株式の発行に加えて、新株予約権の発行による資金調達方法を選択した理由は、本日付けで別途開示しております株式会社セイクレストとの業務提携並びに今回の第三者割当増資における割当先の一つである株式会社日建との事業連携を通じて早期に事業再建を図り、企業価値を高めることで将来において新株予約権を行使して頂くことにより、短期的な事業活動の継続のみではなく、中長期的な視点での財務基盤の建て直しを図ることが出来るとともに企業としての将来的な飛躍が可能となるものと判断したためであります。また、今回の第三者割当増資を新株予約権にて行う背景には株式会社セイクレストとの業務提携があり、この度の事業提携は、両社の企業価値の継続的な向上を図ることを目的としていることから、新株予約権の発行によるインセンティブを付与することで、企業再建に向けてより一層ご支援を賜われるものと考えております。

なお、今回の第三者割当による新株予約権の割当先は、同日付で行われる第三者割当による新株式の割当先でもあるため、当社の経営再建における支援者として、大幅な株価変動等により新株予約権が未行使となるリスクは皆無ではないものの、当社の資金需要を鑑み新株予約権の行使を通じて、機動的かつ柔軟な資金調達が可能となるようご支援頂けることとなっております。

これにより、当社にとっても資金需要が生じた際に、機動的な資金調達が期待できるのみならず、今後の事業再建に向けた安定的な事業基盤の確保が出来るものと考えております。

また、今回の新株予約権に係る割当先の方々からは、新株予約権の引受のみならず、その他の中期再建計画の実行にあたり継続的なご支援を賜うことで、企業価値の増大並びに早期に業績の回復を図ることにより、市場からの信頼を回復し、評価を高めていくことが出来るとともに、より一層既存株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご利益に寄与することが出来るものと考えております。

そのため、平成21年4月開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加（会社法第113条第3項に基づき、当該定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の四倍とすることを予定。）に関する定款変更の議案が上程され、その承認決議がなされることが前提ではありますが、第三者割当による新株

式の発行に加えて、第三者割当による新株予約権の発行を行うことが有用であると判断いたしました。

当社は今回の資金調達のみならず、事業再建計画の実行をはじめとする様々な施策を講ずることで、事業再建策の加速と営業キャッシュ・フローの黒字化を目指し、今後も上場会社としての企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応じていきたいと考えております。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

調達予定額：871,992,655 円

発行価額総額	： 1,218,961,500 円
発行に係る諸経費	： 36,568,845 円
現物出資分	： 310,400,000 円
調達予定額	： 871,992,655 円
第三者割当による新株式発行	： 194,000,000 円
第三者割当による新株予約権の発行	： 677,992,655 円
（新株予約権による発行調達額）	： 3,842,655 円
（新株予約権の行使による調達額）	： 674,150,000 円

なお、発行価額総額 1,218,961,500 円のうち、320,000,000 円については、当社に対する株式会社セイクレスト社株式の現物出資によるため、資金の調達はありません。

そのため、上記（1）調達する資金の額（差引手取概算額）から現物出資により調達する 310,400,000 円を除いております。

(2) 調達する資金の具体的な用途

資金の用途（単位：千円）

調達方法	調達金額	資金用途	金額
第三者割当による新株式発行	194,000,000 円	入居募集・販売諸経費	120,000,000 円
		運営サービスに係る諸経費	30,000,000 円
		運転資金	44,000,000 円
合計	194,000,000 円	合計	194,000,000 円

調達方法	調達金額	資金用途	金額
第三者割当による 第七回新株予約権発行	677,992,655 円	入居募集・販売諸経費	300,000,000 円
		運営サービスに係る諸経費	77,992,655 円
		コンバージョン型健常高齢者 向けシニア住宅の改造資金	300,000,000 円
合計	677,992,655 円	合計	677,992,655 円

第三者割当増資のうち金銭出資の方法により調達した資金の一部である 150,000,000 円は、健常高齢者向けシニア住宅事業の入居募集広告や販売促進費用、及び運営サービスの質の向上を図るために要する諸費用等に

充当する予定であります。残額の 44,000,000 円については、販売費及び一般管理費の削減を目的とした、平成 21 年 3 月に予定しております本社事務所の移転に伴う保証金の差入れ、及び引越し費用等の運転資金に充当する予定であります。

また、平成 21 年 4 月開催の当社臨時株主総会において発行可能株式総数の増加（会社法第 113 条第 3 項に基づき、当該定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の四倍とすることを予定。）に関する定款変更の議案が上程され、その承認決議がなされることが前提ではありますが、第七回新株予約権の行使により資金調達が行なわれた場合には、シニアハウジング&サービス事業を更なる収益性の高い事業へと成長させるため、上記の健常高齢者向けシニア住宅事業の入居募集広告や販売促進費用等に充当するほか、新たに検討しております初期投資の少ない不稼働建物のコンバージョン型健常高齢者向けシニア住宅の改造及び開設資金に充当する予定であります。

今回の第三者割当増資による新株式の発行および新株予約権の発行による資金調達により、既存の健常高齢者向けシニア住宅の入居率の向上を図ることで、早期に営業キャッシュ・フローの黒字化に努めてまいり所存です。

なお、第三者割当による新株予約権については、大幅な株価変動等により新株予約権が未行使となるリスクは皆無ではなく、さらに、当該新株予約権の行使については、平成 21 年 4 月開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加（会社法第 113 条第 3 項に基づき、当該定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の四倍とすることを予定。）に関する定款変更の議案が上程され、その承認決議がなされることが前提となっております。そのため、大幅な株価変動等が生じた場合又は当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加に関する定款変更の議案が上程されない、若しくはその承認を得ることが出来ない場合には、本発行決議時点において予定されていた資金が調達できない可能性があります。

しかしながら、当該新株予約権の割当先からは、当社の資金需要を鑑み、機動的かつ柔軟な資金調達が可能となるようご支援頂けることとなっているほか、早期に事業基盤を安定化させることで企業価値を高め、余資の充当並びに他の代替的な資金調達手段の確保に向けて財務体質の改善を図ってまいります。

（3）調達する資金の支出予定時期

今回調達する資金につきましては、以下の支出予定時期に使用していく予定であり、支出実行までは銀行預金等の安全性の高い金融商品にて運用してまいります。

①入居募集・販売諸経費	: 平成 21 年 3 月～平成 21 年 8 月
②運営サービスに係る諸経費	: 平成 21 年 3 月～平成 21 年 8 月
③運転資金（本社事務所移転等）	: 平成 21 年 3 月～平成 21 年 8 月
④コンバージョン型健常高齢者向けシニア住宅の改造資金	: 平成 21 年 6 月以降随時

また、本新株予約権の行使による調達資金は、権利行使期間（当社の発行可能株式総数の増加に関する定款変更の承認決議がなされた日の翌日より 2 年間）内での行使に応じて随時調達され、使用していく予定です。

ただし、上記新株予約権の行使は、平成 21 年 4 月開催予定の当社臨時株主総会において発行可能株式総数の増加（会社法第 113 条第 3 項に基づき、当該定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の四倍とすることを予定。）に関する定款変更の議案が上程され、その承認決議がなされることを前提としております。

（4）調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社グループは、早期の業績回復および継続的な成長を果たすためには、財務基盤の安定化と事業への前向

きな投資が必要であると考え、様々な資金調達手段について検討を続けてまいりました。しかしながら、一昨年の夏以降のサブプライムローン問題の長期化に伴う世界的な金融市場の混乱、金融機関の不動産案件に対する融資姿勢の厳格化、及び不動産市況の急速な縮小等により、資金調達が当初の予定どおり進まず、当社の資金繰りおよび財務状況は依然として厳しい状況が続いております。このような現状を打破し、着実に業績の回復を果たして将来的に株主価値の向上を図るためには、不安定な不動産事業に依存しない経営体質への改善ならびに当社グループ事業の中核を担うシニアハウジング&サービス事業のキャッシュ・フローの安定化を図り、経営基盤をより強固なものとするのが喫緊の課題であると考えております。そのためには、営業力及び販売力を強化し、早期に既存の健常高齢者向けシニア住宅の入居率の向上を図ることが必要であると判断いたしました。

以上のことから、上記「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の費用は、当面の資金需要を勘案した結果、今後の業績回復に必要な不可欠な支出であると考えており、今回の資金調達における資金の使途には合理性があるものと判断しております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決算期	平成 18 年 5 月期	平成 19 年 5 月期	平成 20 年 5 月期
売上高	23,058	58,906	84,264
営業利益	3,092	6,294	4,524
経常利益	2,255	3,755	1,600
当期純利益	928	1,663	△6,520
1株当たり当期純利益（円）	10,653.83	8,553.07	△29,739.53
1株あたり配当金（円）	1,000	1,200	0
1株あたり純資産（円）	87,069.85	66,701.85	35,849.87

(2) 現時点時における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成21年2月25日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	224,038株	100.0%
現時点の行使価額における潜在株式数	5,836株	2.6%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式発行

発行期日	平成21年3月13日
調達資金の額	504,400,000円（差引手取概算額） （なお、内310,400,000円については、株式会社セイクレスト株式（1株当たり2,000円（当該第三者割当による新株式発行に係る取締役会決議の前日（平成21年2月25日）における株式会社ジャスダック証券取引所公表の株式会社セイクレストの普通株式の普通取引の終値を参考に決定。）、160,000株）の現物出資によるものであり、資金調達はありません。）

発行価額	1株当たり 1,000円 (なお、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成21年2月25日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の終値を参考に決定しております。)
募集時における発行済株式数	224,038株
当該増資による発行株式数	520,000株
募集後における発行済株式数	744,038株
割当先	株式会社ヒロ・アセット OVE第2号投資事業組合 石坂 芳男 小島 順一郎 齊須 繁雄 國光 裕 株式会社日建
資金の用途	健常高齢者向けシニア住宅の入居募集・販売諸経費、運営サービスに係る諸経費、運転資金
支出予定時期	平成21年3月～平成21年5月

・第三者割当による第七回新株予約権の発行

発行期日	平成21年3月13日
調達資金の額	677,992,655円(差引手取概算額)
発行価額	1個当たり 5,700円 (なお、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成21年2月25日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の終値参考値の0.57%とする。)
新株予約権数	695個
新株予約権1個当たりの付与株式数	1,000株
行使価格	1,000円 (なお、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成21年2月25日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の終値を参考に決定しております。)
行使期間	当社の発行可能株式総数の増加に関する定款変更の承認決議がなされた日の翌日より2年間 但し、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日が権利行使期間の最終日となる。
予約権行使による資金調達額	674,150,000円(差引手取概算額)
募集時における発行済株式数	744,038株
当該増資による発行株式数	695,000株
募集後における発行済株式総数	1,439,038株
割当先	OVE第2号投資事業組合 石坂 芳男 小島 順一郎 齊須 繁雄
資金の用途	健常高齢者向けシニア住宅の入居募集・販売諸経費、運営サービスに係る諸経費、コンバージョン型健常高齢者向けシニア住宅の改造資金
支出予定時期	平成21年3月～平成23年3月

(注) 調達資金の額は、上記記載の割当先に割り当てる新株予約権の払込金額の総額に当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。当該新株予約権の行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、当該新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達

資金の額は減少します。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第一回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成18年11月14日
資金調達額	4,000,000,000円
募集時点における発行済株式数	187,292株(注:平成18年11月14日時点)
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額(245,300円)における潜在株式数:16,306株
現時点における転換状況	行使価額:21,919株(残高:0円)
当初の資金用途	シニアハウジング&サービス事業の施設開発
割当先	野村証券株式会社
支出予定時期	平成18年12月以降
現時点における充当状況	シニアハウジング&サービス事業の施設開発に充当しました。

・第三者割当による第一回新株予約権の発行

新株予約権割当日	平成18年11月14日
資金調達額	1,000,000,000円
募集時点における発行済株式数	187,292株(注:平成18年11月14日時点)
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額(334,500円)における潜在株式数:2,989株
現時点における転換状況	行使済株式数:5,586株(残高:0円)
当初の資金用途	今後発生する不動産プロジェクトの物件取得費用ならびに運転資金
割当先	野村証券株式会社
支出予定時期	平成18年12月以降
現時点における充当状況	本新株予約権の全部が行使され1,000,000,000円を不動産物件取得に充当しました。

・第三者割当による第二回新株予約権の発行

新株予約権割当日	平成18年11月14日
資金調達額	1,000,000,000円
募集時点における発行済株式数	187,292株(注:平成18年11月14日時点)
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額(334,500円)における潜在株式数:2,989株
現時点における転換状況	行使済株式数:8,064株(残高:0円)
当初の資金用途	今後発生する不動産プロジェクトの物件取得費用ならびに運転資金
割当先	野村証券株式会社
支出予定時期	平成18年12月以降
現時点における充当状況	本新株予約権の全部が行使され1,000,000,000円を不動産物件取得に充当しました。

・第三者割当による第三回新株予約権の発行

発行期日	平成18年11月14日
資金調達額	1,000,000,000円
募集時点における発行済株式数	187,292株(注:平成18年11月14日時点)
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額(334,500円)における潜在株式数:2,989株
現時点における転換状況	行使済株式数:0株(残高:0円)
当初の資金用途	今後発生する不動産プロジェクトの物件取得費用ならびに運転資金

割当先	野村證券株式会社
支出予定時期	平成 18 年 12 月以降
現時点における充当状況	本新株予約権は行使されておらず、平成 19 年 8 月 1 日開催の取締役会決議に基づき、平成 19 年 8 月 17 日付にて本新株予約権の全部の取得および取得した全ての自己新株予約権の消却を行いました。

・ 第三者割当による第四回新株予約権の発行

発行期日	平成 18 年 11 月 14 日
資金調達の額	1,000,000,000 円
募集時点における発行済株式数	187,292 株（注：平成 18 年 11 月 14 日時点）
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額（334,500 円）における潜在株式数：2,989 株
現時点における転換状況	行使済株式数：0 株（残高：0 円）
当初の資金用途	今後発生する不動産プロジェクトの物件取得費用ならびに運転資金
割当先	野村證券株式会社
支出予定時期	平成 18 年 12 月以降
現時点における充当状況	本新株予約権は行使されておらず、平成 19 年 8 月 1 日開催の取締役会決議に基づき、平成 19 年 8 月 17 日付にて本新株予約権の全部の取得および取得した全ての自己新株予約権の消却を行いました。

・ 第三者割当による第五回新株予約権の発行

発行期日	平成 18 年 11 月 14 日
資金調達の額	1,000,000,000 円
募集時点における発行済株式数	187,292 株（注：平成 18 年 11 月 14 日時点）
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額（334,500 円）における潜在株式数：2,989 株
現時点における転換状況	行使済株式数：0 株（残高：0 円）
当初の資金用途	今後発生する不動産プロジェクトの物件取得費用ならびに運転資金
割当先	野村證券株式会社
支出予定時期	平成 18 年 12 月以降
現時点における充当状況	本新株予約権は行使されておらず、平成 19 年 8 月 1 日開催の取締役会決議に基づき、平成 19 年 8 月 17 日付にて本新株予約権の全部の取得および取得した全ての自己新株予約権の消却を行いました。

・ 第三者割当による第六回新株予約権の発行

発行期日	平成 18 年 11 月 14 日
資金調達の額	1,000,000,000 円
募集時点における発行済株式数	187,292 株（注：平成 18 年 11 月 14 日時点）
募集時点における潜在株式数	当初の行使価額（334,500 円）における潜在株式数：2,989 株
現時点における転換状況	行使済株式数：0 株（残高：0 円）
当初の資金用途	今後発生する不動産プロジェクトの物件取得費用ならびに運転資金
割当先	野村證券株式会社
支出予定時期	平成 18 年 12 月以降
現時点における充当状況	本新株予約権は行使されておらず、平成 19 年 8 月 1 日開催の取締役会決議に基づき、平成 19 年 8 月 17 日付にて本新株予約権の全部の取得および取得した全ての自己新株予約権の消却を行いました。

(5) 最近の株価状況

① 最近3年間の状況

	平成18年5月期	平成19年5月期	平成20年5月期
始値	282,000円	240,000円	147,000円
高値	704,000円 □251,000円	265,000円	169,000円
安値	282,000円 □230,000円	141,000円	30,000円
終値	244,000円	145,000円	71,200円

(注) 当社株式は、平成18年11月1日付をもって東京証券取引所市場第2部から市場第1部へ指定替えとなっております。よって、最高・最低株価については、平成18年10月31日以前は東京証券取引市場第2部におけるものであり、平成18年11月1日以降は市場第1部のものです。

□ 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

② 最近6ヶ月の状況

	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月
始値	11,200円	9,240円	8,200円	4,600円	3,900円	3,320円
高値	12,390円	11,880円	8,500円	5,150円	3,940円	3,500円
安値	4,160円	6,280円	4,000円	3,000円	3,000円	1,901円
終値	9,350円	8,090円	4,580円	3,750円	3,220円	2,100円

③ 発行決議日前日における株価(単位:円)

	平成21年2月25日
始値	1,090円
高値	1,090円
安値	1,090円
終値	1,090円

4. 募集後の大株主及び持ち株比率

募集前(平成20年11月30日現在)		募集後(新株式の第三者割当増資後)	
株式会社ヒロ・アセット	19.6%	株式会社ヒロ・アセット	20.69%
平山 啓行	4.4%	OVE第2号投資事業組合	12.76%
株式会社ドリームインキュベータ	4.2%	石坂 芳男	12.76%
増田 達哉	4.1%	小島 順一郎	12.76%
高山 美代子	3.9%	齊須 繁雄	12.76%
金井 和彦	2.3%	國光 裕	2.68%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	2.0%	平山 啓行	1.34%
中山 健蔵	1.5%	株式会社日建	1.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4G)	1.5%	株式会社ドリームインキュベータ	1.28%
株式会社明治商会	1.4%	増田 達哉	1.24%

募集後（新株予約権が全部行使された場合）	
OVE第2号投資事業組合	18.76%
石坂 芳男	18.76%
齊須 繁雄	18.76%
小島 順一郎	18.41%
株式会社ヒロ・アセット	10.70%
國光 裕	1.38%
平山 啓行	0.69%
株式会社日建	0.69%
株式会社ドリームインキュベータ	0.66%
増田 達哉	0.64%

- (注) 1. 当社が保有する自己株式6,004株（募集前（2.67%）、募集後（新株式の第三者割当増資後）（0.8%）、及び募集後（新株予約権が全部行使された場合）（0.41%））は表中に含めておりません。
2. 募集後の内容につきましては、平成20年11月30日現在の所有株式数に基づき算出した持株比率を記載しております。

5. 業績への影響の見通し

現在のところ、平成21年2月19日に発表いたしました平成21年5月期の決算の業績見通しに変更はありません。

なお、今回の第三者割当増資による新株式の発行等が業績に与える影響につきましては、今後精査していく予定であります。株式会社ゼクスの連結業績の向上に資するものと考えております。その結果として、今後平成21年5月期の連結業績予想に修正の必要性が生じた場合には、確定次第速やかにお知らせいたします。

6. 発行条件等の合理性

(1) 新株式の発行価額の算定根拠及び新株予約権の行使価額の算定根拠

① 新株式

本新株式の1株当たりの発行価額は、当該新株式の発行に係る取締役会決議の前日（平成21年2月25日）における株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格（以下「終値」という。）1,090円を参考として、1,000円といたしました。

また、本新株式の発行に際し、現物出資の目的となる株式会社セイクレスト株式の1株当たりの価額については、当該第三者割当増資による新株式の発行に係る取締役会決議の前日（平成21年2月25日）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表した株式会社セイクレストの普通株式の普通取引の終値2,150円を参考として、2,000円といたしました。

上場有価証券を出資の目的とする際は、その価額につき、決定された価額が当該価額の決定日の取引市場における終値を超えない場合は、会社法第207条第9項第3号及び会社法施行規則第43条の定めに基づき、検査役の調査が不要となっております。

本新株式の発行に係る現物出資の目的となる株式会社セイクレスト株式について、決定された価額は当該価額の決定日の株式会社ジャスダック証券取引所における最終の価格を超えていないため、検査役調査は不要である旨の弁護士の意見書を取得しております。

② 新株予約権

本新株予約権の発行価額は、第三者機関に算定を依頼した上で決定しております。

本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の価格変動性（ボラティリティ）等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果（当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日（平成 21 年 2 月 25 日）における株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値の参考値 1,000 円の 0.57%）を参考として、当社が公正な価額であると判断した上で、本新株予約権 1 個当たりの発行価額を 5,700 円（1 株あたり 5.7 円）といたしました。

また、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株あたりの行使価額は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日（平成 21 年 2 月 25 日）における株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値 1,090 円を参考として、1,000 円といたしました。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による新株式の発行により発行あらたに増加する新株式は、現在の発行済株式数の約 232.1%にあたり、さらに、同日付にて発行する新株予約権（発行時の潜在的株式総数株）が全部行使された場合に発行される新株式は、今回の第三者割当増資実施後の発行済株式数の約 93.4%（現在の発行済株式数の約 310.2%）にあたります。これにより、結果として株式の希薄化を生じさせることとなりますが、大幅に減少した自己資本の増強による財務体質の強化、中長期に亘る収益機会の拡大や収益性の向上を図ることが喫緊の課題であり、今回の第三者割当増資の実施は必要不可欠のものであると考えており、必要最低限の資金需要を勘案した上で、株式の発行数量及び希薄化の規模が合理的であるとと考えております。

また、新株予約権の行使にあたり、大幅な株価変動等により新株予約権が未行使となるリスクは皆無ではないものの、当社の同意をもって行うことを割当先と確認しており、当社の資金需要に応じて機動的な資金調達を可能としながらも、行使の量及び行使のタイミングを相当程度コントロールすることができるスキームとなっていることから、新株予約権の大量行使による過度な希薄化の進行を抑制し、より株主の皆様に配慮した資金調達をすることができる設計となっております。

本新株予約権は、長期的かつ安定的な資金の調達手段としての特徴を有するとともに、上記のように株式の希薄化の進行に配慮した仕組みを併せ持つことから、その発行条件は合理的であり、資金調達的手段として現時点では、最良の選択であると考えております。

今回の第三者割当増資の実施による新株式の発行により、既存株主の皆様に議決権割合の希薄化が生じてしまうことについては誠に遺憾ではございますが、株式会社東京証券取引所における上場を維持するとともに、1 株あたりの利益（EPS）及び 1 株あたり純資産（BPS）の向上を目指し、企業価値の向上を通じて株式市場での評価を高めることで、既存株主の皆様のご期待に応えられるように努めてまいります。

既存株主の皆様におかれましては、当社の現状をご理解頂き、今後ともご支援を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

7. 割当先の選定理由

（1）割当先の概要（平成 21 年 2 月 25 日現在）

第三者割当増資

①商号	株式会社ヒロ・アセット
②割当株数	110,000 株
③金銭による払込金額	110,000,000 円
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	該当事項はありません。

⑤事業内容	有価証券の投資、売買、保有	
⑥設立年月日	平成 16 年 3 月 26 日	
⑦本店所在地	東京都港区芝浦四丁目 20 番 2 号 1517 号	
⑧代表者の役職・氏名	平山 光世	
⑨資本金の額	3,000 千円	
⑩発行済株式数	60 株	
⑪決算期	10 月	
⑫従業員数	—	
⑬大株主	平山啓行他	
⑭当社との関係等	資本関係	当社株式を 44,000 株 (19.63%) 保有しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社代表取締役の近親者が代表を務める会社であります。
	関連当事者への該当状況	当社大株主であり、当社関連当事者に該当しております。

①商号	O V E 第 2 号 投資事業組合	
②割当株数	15,000 株	
③金銭による払込金額	15,000,000 円	
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	株式会社セイクレスト株式 40,000 株	
⑤事業内容	有価証券等の投資商品への投資業務	
⑥設立年月日	平成 20 年 5 月 1 日	
⑦本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目 2 番 3 号	
⑧業務執行組合員の氏名	業務執行組合員 田中 玉子	
⑨出資金の額	402,450,000 円	
⑩当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

①氏名	石坂 芳男	
②割当株数	15,000 株	
③金銭による払込金額	15,000,000 円	
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	株式会社セイクレスト株式 40,000 株	
⑤住所	神奈川県川崎市麻生区	
⑥石坂芳男氏の概要	トヨタ自動車株式会社 顧問	
⑦当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

①氏名	小島 順一郎	
②割当株数	15,000 株	
③金銭による払込金額	15,000,000 円	
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	株式会社セイクレスト株式 40,000 株	
⑤住所	東京都練馬区	
⑥小島順一郎氏の概要	日立造船株式会社 顧問	
⑦当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

①氏名	斉須 繁雄	
②割当株数	15,000 株	
③金銭による払込金額	15,000,000 円	
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	株式会社セイクレスト株式 40,000 株	
⑤住所	福島県西白河郡泉崎村	
⑥斉藤繁雄氏の概要	歯科医師	
⑦当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

①氏名	國光 裕	
②割当株数	20,000 株	
③金銭による払込金額	20,000,000 円	
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	該当事項はありません。	
⑤住所	兵庫県宝塚市	
⑥國光裕氏の概要	株式会社ハーツリーレストランシステム代表取締役	
⑦当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

①商号	株式会社日建	
②割当株数	10,000 株	
③金銭による払込金額	10,000,000 円	
④金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	該当事項はありません。	

⑤事業内容	不動産業	
⑥設立年月日	平成8年9月3日	
⑦本店所在地	東京都港区芝5丁目13番14号	
⑧代表者の役職・氏名	代表取締役 渥美和弘	
⑨資本金の額	187,000千円	
⑩発行済株式数	3,524,000株	
⑪純資産 (平成20年8月31日現在)	1,670千円	
⑫総資産 (平成20年8月31日現在)	12,044千円	
⑬決算期	8月	
⑭従業員数 (平成20年8月31日現在)	45名	
⑮大株主	株式会社富士薬品、住友商事株式会社、西松建設株式会社	
⑯当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

第七回新株予約権

・第三者割当増資

①商号	O V E 第2号投資事業組合	
②割当新株予約権数	175個	
③払込金額	175,000,000円	
④事業内容	有価証券等の投資商品への投資業務	
⑤設立年月日	平成20年5月1日	
⑥本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目2番3号	
⑦業務執行組合員の氏名	業務執行組合員 田中 玉子	
⑧出資金の額	402,450,000円	
⑨当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

①氏名	石坂 芳男	
②割当新株予約権数	175個	
③払込金額	175,000,000円	
④住所	神奈川県川崎市麻生区	
⑤石坂 芳男氏の概要	トヨタ自動車株式会社 顧問	
⑥当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
--	-------------	-------------

①氏名	齊須 繁雄	
②割当新株予約権数	175 個	
③払込金額	175,000,000 円	
④住所	福島県西白河郡泉崎村	
⑤齊須 繁雄氏の概要	歯科医師	
⑥当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

①氏名	小島 順一郎	
②割当新株予約権数	170 個	
③払込金額	170,000,000 円	
④住所	東京都練馬区	
⑤小島 順一郎氏の概要	日立造船株式会社 顧問	
⑥当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、厳しい市場環境を乗り越えるべく大幅に減少した自己資本の増強による財務体質の強化、中長期に亘る収益機会の拡大や収益性の向上を図ることが喫緊の課題であり、今回の第三者割当増資の実施は必要不可欠のものであると考えております。また、短期利益の追求ではなく、当社グループの経営状態および今後の再建に向けての基本的な経営方針について十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できることを条件に、割当先を検討してまいりました。

このような割当方針の下、当社グループの事業内容について深い理解があり、今後の当社の企業価値向上に向けての支援者である当社大株主である株式会社ヒロ・アセット、並びに当社グループの取引先である株式会社日建及び國光裕氏を割当先として選定いたしました。

また、割当先の一つであるOVE第2号投資事業組合、並びに石坂芳男氏、小島順一郎氏並びに齊須繁雄氏の3氏は、当社の業務提携先である株式会社セイクレストよりご紹介を受け、今回の第三者割当増資における割当先として選定いたしました。OVE第2号投資事業組合並びに石坂芳男氏他2氏は、今後の当社の中期再建計画にご賛同頂くとともに、今後、当社及び株式会社セイクレストとが共同して企画・開発を行う予定の介護福祉分野における土地の有効活用や街の創造等の再開発事業、及び今後益々高齢社会の進行が予想される中でのシニア向け事業の拡充を目指した様々な取り組みにも深いご理解を頂いており、中長期に亘り当社をご支援頂けるものと考えております。

さらに、OVE第2号投資事業組合並びに石坂芳男氏他2氏は、今回の第三者割当増資による新株式の割

当先となるのみならず、同日付で発行する新株予約権の割当先でもあり、当社の経営再建における支援者として、当社の資金需要を鑑み新株予約権の行使を通じて、機動的かつ柔軟な資金調達が可能となるようご支援頂けることとなっております。

これにより、当社は今後の事業再建に向けた安定的な事業基盤の確保が出来るものと考えております。

なお、当該割当先におきましては、反社会的勢力との取引関係および資本関係等においても、一切有しておらず、また将来におきましても同関係を有しないことを書面にて確認いたしております。

さらに、割当先の一つであるOVE第2号投資事業組合については、当該組合の出資者等においても反社会的勢力との取引関係および資本関係等を、一切有していないことを書面にて確認しております。

(注) 本割当は、日本証券業協会の会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

(3) 割当先の保有方針

今回第三者割当の方法により発行する新株式について、当社と割当先との間で、割当新株式を払込期日から2年間において譲渡する場合には、遅滞なく当社に報告する旨の内諾を得ております。

また、株式会社ヒロ・アセットについては、割当新株式を中長期的に保有する方針である旨の意向を聞いております。

(4) 当社の時価総額について

当社株式は、平成21年1月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が6億円未満となりました。そのため、平成21年2月19日付にて事業の現状、今後の展開等について、株式会社東京証券取引所に対し、同社有価証券上場規程第311条第1項第4号並びに同第601条第1項4号aに定める書面「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善について」を提出いたしました。

したがって、同社有価証券上場規程第311条第1項第4号並びに同第601条第1項4号aに定める期間は9ヶ月となり、平成21年8月31日までのいずれかの月において、月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が12億円以上となった場合は、同指定替え基準に、平成21年10月31日までのいずれかの月において、月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が6億円以上となった場合は、同上場廃止基準には該当しないこととなります。

当社においては、上記「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善について」に記載の「中期再建計画」を着実に実行し、早期に事業基盤の安定化を図ることで、ステークホルダーの皆様の信用を回復し、市場からの評価を高めてまいりたいと考えております。こうした施策を実施し、企業価値の向上を図ることで、引き続き東京証券取引所市場第一部での上場を維持することができるよう、全社員が一致協力、一丸となって取り組んでまいり所存であります。

以上

(別添) 発行要項

I 新株式の発行要項

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式 520,000 株 |
| 2. 募集株式の発行価額 | 1 株につき 1,000 円
(なお、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成 21 年 2 月 25 日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の終値を参考に決定いたしました。) |
| 3. 募集株式の発行価額の総額 | 520,000,000 円
上記のうち、200,000,000 円については、金銭による払込とし、残りの 320,000,000 円については、下記(11)の要領による現物出資の方法での払込とする。 |
| 4. 増加する資本金の額 | 1 株につき金 500 円 |
| 5. 増加する資本準備金の額 | 1 株につき金 500 円 |
| 6. 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 7. 申込期間 | 平成 21 年 3 月 10 日から平成 21 年 3 月 13 日 |
| 8. 払込期日 | 平成 21 年 3 月 13 日 |
| 9. 割当先及び割当株式数 | 株式会社ヒロ・アセット 110,000 株
OVE 第 2 号投資事業組合 95,000 株
石坂 芳男 95,000 株
小島 順一郎 95,000 株
斉須 繁雄 95,000 株
國光 裕 20,000 株
株式会社日建 10,000 株 |
| 10. 新株券交付期日 | 平成 21 年 1 月 5 日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)が施行されたことに伴うみなし変更後の当社の定款の定めに従い、株券は発行しない。 |
| 11. 現物出資財産の内容 | 株式会社セイクレスト株式 160,000 株
(ジャスダック上場、証券コード 8900) |
| 12. 現物出資財産の評価 | 当該新株式発行に関する取締役会決議日の前日(平成 21 年 2 月 25 日)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表した終値を参考に決定いたしました。 |
| 13. その他 | 本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。 |

II 新株予約権の要項

本要項は、株式会社ゼクス（以下「当社」という。）が発行する第七回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）にこれを適用する。

1. 本新株予約権の名称及び数

株式会社ゼクス第七回新株予約権 695 個

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 株式の種類

当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 株式の数

本新株予約権 1 個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分する数は、1,000 株（以下「割当株式数」という。）とする。

本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数として 695,000 株とする。但し、以下の定めにより調整されることがある。

- ① 当社が、第 9 項に定める行使価額（但し同項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。以下、本項において同じ。）の調整を行う場合には、その目的となる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。なお、下記算式における「調整前行使価額」とは、第 9 項に定める調整が行われる前の 1 株あたりの行使価額を、「調整後行使価額」とは、かかる調整がおこなわれた後の 1 株あたりの行使価額を、それぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 調整後割当株式数の適用日は、第 9 項第 (1) 号及び第 (2) 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- ③ 本項の定めに基づき割当株式数の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく本新株予約権を保有する者に対して、その旨並びにその事由、調整後の株式数及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

3. 本新株予約権の発行価額

新株予約権 1 個につき 5,700 円

（当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日（平成 21 年 2 月 25 日）における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の終値を参考として決定した発行価額 1,000 円の 0.57%とする。）

4. 本新株予約権の発行価額の総額

3,961,500 円

5. 割当日

平成 21 年 3 月 13 日

6. 払込期日

平成 21 年 3 月 13 日

7. 募集又は割当方法

第三者割当の方法による

8. 割当先及び割当数

OVE 第 2 号投資事業組合 175 個

石坂 芳男 175 個

斉須 繁雄 175 個

小島 順一郎 170 個

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本

新株予約権1個あたりの価額は、付与株式数に、以下に定める本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの金額（以下「行使価額」という。）を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

行使価額（当該新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日（平成21年2月25日）における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の終値を参考とする。）は、1株につき金1,000円とする。

但し、本株式予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 本新株予約権の割当日以降に、当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数（但し、普通株式に限る。また、自己株式の処分を行う場合には、当該処分前の数とする。）を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株発行前」を「自己株式処分前」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整する。

10. 本新株予約権の権利行使期間

当社の発行可能株式総数の増加に関する定款変更の承認決議がなされた日の翌日より2年間

但し、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日が権利行使期間の最終日となる。

11. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は1個単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式は割当てられないものとする。
- (2) 本新株予約権の行使は、本新株予約権の目的である株式の総数を当社が発行することが可能となるために必要な発行可能株式総数の変更のための定款変更が、当社株主総会において承認されることを条件とする。
- (3) その他の本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。

12. 新株予約権の行使の方法及び行使請求の効力発生日

- (1) 本新株予約権の行使請求受付事務は、当社においてこれを取り扱う。
- (2) ① 本新株予約権を行使しようとするときは、当社の定める行使請求書（以下「行使請求書」という。）に、行使しようとする本新株予約権を表示し、その行使に係る新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコード等を記載して、これに記名捺印した上、権利行使期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。
- ② 本新株予約権を行使しようとする場合、行使請求書の提出に加えて、当該行使に係る付与株式数に行使価額（第9項但書に基づき、行使価額が調整されている場合は、調整後の行使価額をいう。以下同じ。）を乗じた金額の全額を第18項に定める払込取扱場所の指定の口座に振込むものとする。
- ③ 行使請求受付場所に対し行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使に要する書類の全部が行使請求受付場所に到着し、かつ当該行使に係る付与株式数に行使価額を乗じた金額の全額が本項第(2)号②に定める口座に入金された日又は本新株予約権を行使する日として行使請求書に記載された日のいずれか遅いほうの日が発生する。

13. 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、当社が吸収合併（当社が消滅会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）を当社の株主総会で決議し、当該合併、株式交換又は株式移転の

効力発生日以前の日を当社取締役会において本新株予約権を取得する日と定めた場合、会社法 273 条に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を払込金額と同額で取得することができる。

- (2) 当社は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 2,000 円以上となった場合または 500 円以下となった場合において、当社取締役会が本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第 273 条に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

14. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

15. 新株予約証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行する。なお、新株予約権証券を発行する場合において、各新株予約権証券が表章する新株予約権の個数は、各新株予約権証券の定めるところによる。

16. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、第 (1) 号記載の資本金等増加限度額から本項第 (1) 号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

17. 行使請求受付場所

株式会社ゼクス 経営企画部

18. 払込取扱場所

株式会社関西アーバン銀行 本店営業部
株式会社三井住友銀行 麴町支店
株式会社三菱東京UFJ銀行 江戸川橋支店

19. 新株予約権原簿の管理

中央三井信託銀行株式会社

20. その他

- (1) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。
- (2) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は合理的な措置を講じる。

以 上